

<変更後>

第5節 人口の推計 <計画書 P10>

1 推計児童人口（全体）

平成26年～平成29年の住民基本台帳登録人数から、コーホート変化率法により算出しています。
人口は、出生数の減少により減少傾向であるものの社会的要因による増加により、その減少速度は計画当初と比較すると緩やかなものになると推計しています。

年齢	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	141人	135人	133人	164人	160人
1歳	154人	149人	146人	178人	178人
2歳	172人	165人	162人	203人	189人
3歳	172人	166人	162人	216人	215人
4歳	181人	175人	171人	235人	225人
5歳	183人	175人	168人	213人	242人
6歳	218人	210人	201人	264人	218人
7歳	217人	208人	199人	246人	259人
8歳	217人	207人	198人	220人	242人
9歳	214人	203人	194人	231人	222人
10歳	254人	248人	238人	248人	233人
11歳	285人	274人	263人	229人	246人
合計	2,408人	2,315人	2,235人	2,464人	2,629人

第2節 基本目標1「幼児期の学校教育・保育の推進等」 <計画書P13>

1 教育・保育事業の量の見込みと確保の内容

町全体及び教育・保育提供区域3区域の、計画期間内における量の見込みと確保方策は、以下のとおりです。

【幕別町全体】

区 分		平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				1-2歳	0歳			1-2歳	0歳			1-2歳	0歳
①量の見込み (必要利用定員総数)		142人	319人	154人	23人	137人	306人	150人	23人	131人	296人	148人	22人
② 確保方策	特定教育・ 保育施設	130人	340人	140人	30人	130人	340人	140人	30人	130人	340人	140人	30人
	確認を受けな い幼稚園	210人				210人				210人			
	認可外 保育所	0人	174人	50人	3人	0人	174人	50人	3人	0人	174人	50人	3人
②-①		198人	195人	36人	10人	203人	208人	40人	10人	209人	218人	42人	11人

区 分		平成 30 年度				平成 31 年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				1-2歳	0歳			1-2歳	0歳
①量の見込み (必要利用定員総数)		217人	348人	180人	43人	217人	349人	173人	42人
② 確保方策	特定教育・ 保育施設	130人	340人	140人	30人	130人	340人	135人	35人
	特定地域型 保育施設				5人				5人
	確認を受けな い幼稚園	210人				210人			
	認可外 保育所	0人	174人	45人	3人	0人	174人	45人	3人
②-①		123人	166人	5人	▲5人	129人	165人	7人	1人

1号
3歳以上の子どもの幼稚園や認定こども園の利用

2号
3歳以上の子どもの保育所や認定こども園等の利用

3号
3歳未満の子どもの保育所や認定こども園等の利用

【幕別区域】 <計画書 P14>

町立幼稚園及び認可保育所を各1か所、農村区域の認可外保育所を2か所設置しています。幼稚園と認可保育所については、保護者の幼児教育に関するニーズを再確認したうえで、平成32年度以降の町立の幼保連携型認定こども園※への移行に向けて検討を続けます。

※ 幼保連携型認定こども園：こども園とは、幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持つ施設ですが、幼保連携型は、認可幼稚園と認可保育所とが連携して一体的な運営を行うことにより、認定こども園としての機能を果たすタイプです。

区 分		平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				1-2歳	0歳			1-2歳	0歳			1-2歳	0歳
①量の見込み (必要利用定員総数)		18人	53人	15人	6人	17人	51人	15人	6人	16人	49人	15人	5人
② 確保方策	特定教育・ 保育施設	130人	60人	25人	5人	130人	60人	25人	5人	130人	60人	25人	5人
	確認を受けな い幼稚園												
	認可外 保育所	0人	48人	12人	0人	0人	48人	12人	0人	0人	48人	12人	0人
②-①		112人	55人	22人	▲1人	113人	57人	22人	▲1人	114人	59人	22人	0人

区 分		平成 30 年度				平成 31 年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				1-2歳	0歳			1-2歳	0歳
①量の見込み (必要利用定員総数)		27人	43人	14人	4人	24人	40人	14人	4人
② 確保方策	特定教育・ 保育施設	130人	60人	25人	5人	130人	60人	20人	10人
	確認を受けな い幼稚園								
	認可外 保育所	0人	48人	12人	0人	0人	48人	12人	0人
②-①		103人	65人	23人	1人	106人	68人	18人	6人

1号
3歳以上の子どもの幼稚園や認定こども園の利用

2号
3歳以上の子どもの保育所や認定こども園等の利用

3号
3歳未満の子どもの保育所や認定こども園等の利用

【札幌区域】 <計画書 P15>

私立幼稚園 1 か所、認可保育所 4 か所（うち私立 2 か所）、事業所内保育所（確認施設） 1 か所、認可外保育所が 3 か所（うち事業所内保育所 1 か所）あります。私立幼稚園は、新制度への移行について検討していきます。

また、3号認定こどもの保育の確保量の不足については、認可保育所の定員増加などの方策により次期計画（平成 32 年～平成 36 年）内に解消を図ります。それまでの間については、緊急的に、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を下回らない範囲において定員を超えて受け入れるなど待機児童発生の抑制に努めます。

分		平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				1-2歳	0歳			1-2歳	0歳			1-2歳	0歳
①量の見込み (必要利用定員総数)		119人	238人	124人	14人	115人	229人	120人	14人	110人	221人	118人	14人
② 確保方策	特定教育・ 保育施設	0人	280人	115人	25人	0人	280人	115人	25人	0人	280人	115人	25人
	確認を受けな い幼稚園	210人				210人				210人			
	認可外 保育所	0人	62人	20人	3人	0人	62人	20人	3人	0人	62人	20人	3人
②-①		91人	104人	11人	14人	95人	113人	15人	14人	100人	121人	17人	14人

区 分		平成 30 年度				平成 31 年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				1-2歳	0歳			1-2歳	0歳
①量の見込み (必要利用定員総数)		185人	279人	152人	36人	188人	284人	145人	35人
② 確保方策	特定教育・ 保育施設	0人	280人	115人	25人	0人	280人	115人	25人
	特定地域型 保育施設				5人				5人
	確認を受けな い幼稚園	210人				210人			
	認可外 保育所	0人	62人	15人	3人	0人	62人	15人	3人
②-①		25人	63人	▲22人	▲3人	22人	58人	▲15人	▲2人

- 1号
3歳以上の子どもの幼稚園や認定こども園の利用
- 2号
3歳以上の子どもの保育所や認定こども園等の利用
- 3号
3歳未満の子どもの保育所や認定こども園等の利用

2 保育利用率 <計画書 P17>

満3歳未満の子どもの数全体に占める、満3歳未満の保育を必要とする子どもに対する利用定員数（＝保育利用率※）を以下のとおり設定します。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
保育利用率	31.1%	36.9%	31.4%	40.9%	40.8%

※各年度の満3歳未満の保育を必要とする子どもに対する利用定員数／満3歳未満の子どもの数全体（平成27年度から平成29年度は実績値）

3 幼児期の学校教育・保育の一体的提供等

少子化や核家族化の進展、働き方の多様化などにより、子どもや子育て世帯の環境が大きく変化しています。

このような状況に対応するため、安心して子どもを預けることができる認定こども園の設置、小規模保育や事業所内保育などニーズに応じた地域型保育の実施を検討し、教育・保育施設及び地域型保育事業の相互の連携も含め、幼児期の学校教育・保育の一体的提供を図るなど、教育・保育環境の整備を進めます。

No01	認定こども園整備事業	こども課・保健福祉課・学校教育課
事業内容	<p>就学前の子どもに関する教育・保育や、地域における子育て支援を総合的に提供する機能を備えた認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化に対し、柔軟に子どもを受け入れられる施設であることから、既存の幼稚園や保育所からの移行や新たな設置について支援します。</p> <p>幕別区域における町立幼稚園と町立認可保育所については、保護者の幼児教育に関するニーズを再確認したうえで、平成32年度以降の町立の幼保連携型認定こども園への移行に向けて検討を続けます。</p>	

第4節 基本目標3 「親子の健康の確保と育成支援」〈計画書 P26〉

2 子どもや母親の健康の確保

晩婚化や若年出産の増加など、妊娠や出産を取り巻く環境が大きく変化している中、核家族化の進展などにより、子育ての孤立化や育児不安がますます深刻化しています。

このため、妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じ、母子の健康を確保することを目的に、乳幼児健診、家庭訪問、両親学級等の保健指導の充実に努めます。

また、保護者の育児不安の解消等を図るため、家庭訪問や乳幼児健診の場を活用した相談・指導を実施し、児童虐待の発生予防の観点も含め、妊娠期からの継続した支援を行います。

No68	子育て世代包括支援センター事業（新規）	保健課・保健福祉課
事業内容	母子保健及び育児に関する総合的な相談支援や妊産婦等の身体的及び精神的健康状態や育児、生活の支援状況を把握し、手厚い支援を要する妊産婦等の支援プランの策定及び評価を行い、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援体制を構築する。	